

令和7年度茨城空港の機能強化に係る調査等業務委託仕様書

本仕様書は、茨城県が実施する「令和7年度茨城空港の機能強化に係る調査等業務」を委託するにあたり、委託契約書に定める事項のほか、必要な事項を定めるものとする。

1 業務の目的

本業務は、「茨城空港将来ビジョン」の実現に向け、空港機能の強化に必要な現状分析や課題の抽出、対応案の整理を行い、今後の具体的な取組の検討を円滑に進めるための資料作成や必要な助言を行うことを目的とする。

2 業務名及び発注者

(1) 業務名

令和7年度茨城空港の機能強化に係る調査等業務

(2) 発注者

茨城県

3 業務の内容

本業務は、以下の項目について必要な対応を行うもの。

(1) 駐車場の立体化等に向けた課題の抽出や対応案の整理

駐車場の現状を分析し、課題を抽出するとともに、立体化や運営方法の改善、利用者の利便性向上に資するシステムの導入、実現に向けた整備計画などを検討し、費用や工期の試算を含む具体的な対応案を整理する。

(2) 「茨城空港将来ビジョン」に係る空港機能の強化に向けた検討・提案

駐機場、誘導路、ターミナルビル、給油施設などの空港機能の強化に向け、国や空港関係者との協議資料等を含む検討に必要な資料の作成及び提案を行う。

(3) 都市計画（都市公園）の変更に係る関係図書の作成

駐機場、ターミナルビルなどの空港機能の強化に際し、都市公園（茨城空港公園）の区域に変更が生じる予定であることから、当該変更手続に必要な図面等関係図書の作成を行う。

(4) その他

上記（1）、（2）及び（3）に関する打合せの実施や空港関係者等による会議の運営に係る支援（資料の作成・修正等、会議の運営（WEB会議の設定を含む）、結果の記録作成）

4 履行期間

契約締結の日から令和8年（2026年）3月31日（火）まで

5 成果品

- ・ 製本2部
- ・ 電子データ2部（データ形式は①Word又はExcel、②PDFの2形式とする。）

6 その他

- ・ 本業務において知り得たデータ及び成果は、茨城県に帰属するものとし、これらのデータ等を茨城県に許可なく使用し、又は第三者に提供してはならない。
- ・ 本業務の実施にあたり、疑義が生じたときは、その都度、茨城県と受託者が協議して定めるものとする。